

## 第4期長野県林業労働力確保促進基本計画 新旧対照表

改 正 後	現 行
<p>第4期長野県林業労働力確保促進基本計画</p> <p>第1章 はじめに</p> <p>1. [略]</p> <p>2. 計画の期間</p> <p style="padding-left: 20px;">平成23年度 ～ <u>令和4</u>年度 (12年間)</p> <p style="padding-left: 20px;">(計画策定の経過)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期 平成 8年10月 ～ 13年 3月 ( 5年間)</li> <li>・第2期 平成13年 4月 ～ 17年10月 ( 5年間)</li> <li>・第3期 平成17年 11月 ～ 23年10月 ( 6年間)</li> <li>・第4期 平成23年 11月 ～ <u>令和5</u>年 3月 (12年間)</li> </ul> <p>第2章 林業労働力の現状と課題 [略]</p> <p>第3章 林業労働力の確保と育成に関する方針と取組</p> <p style="padding-left: 20px;">林業労働力における現状と課題をふまえ、林業労働力の確保と育成を図るためには、事業の合理化及び雇用管理の改善を図る必要があります、本章では、その方針と取組について定めます。</p> <p style="padding-left: 20px;">事業量の安定的確保や高性能林業機械の導入等による生産性向上、林業労働者のキャリア形成等による事業の合理化と雇用管理の改善については、密接に関連しているので、一体的かつ総合的に取り組みます。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、林業におけるディーセントワーク (P 1 *参照) の視点も合わせて持ちながら、<u>令和4</u>年度には植林や下刈、枝打ち、除間伐等を行う造林事業従事者と高性能林業機械の導入等による高度な素材生産を行う従事者で <u>2,200</u>人の林業労働力の確保と育成を目指します。</p> <p>1. 事業の合理化に関する事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) [略]</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 高性能林業機械の導入及び林内路網開設による生産性の向上</p>	<p>第4期長野県林業労働力確保促進基本計画</p> <p>第1章 はじめに</p> <p>1. [略]</p> <p>2. 計画の期間</p> <p style="padding-left: 20px;">平成23年度 ～ <u>平成32</u>年度 (10年間)</p> <p style="padding-left: 20px;">(計画策定の経過)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期 平成 8年10月 ～ 13年 3月 ( 5年間)</li> <li>・第2期 平成13年 4月 ～ 17年10月 ( 5年間)</li> <li>・第3期 平成17年 11月 ～ 23年10月 ( 6年間)</li> <li>・第4期 平成23年 11月 ～ <u>33</u>年 3月 (10年間)</li> </ul> <p>第2章 林業労働力の現状と課題 [略]</p> <p>第3章 林業労働力の確保と育成に関する方針と取組</p> <p style="padding-left: 20px;">林業労働力における現状と課題をふまえ、林業労働力の確保と育成を図るためには、事業の合理化及び雇用管理の改善を図る必要があります、本章では、その方針と取組について定めます。</p> <p style="padding-left: 20px;">事業量の安定的確保や高性能林業機械の導入等による生産性向上、林業労働者のキャリア形成等による事業の合理化と雇用管理の改善については、密接に関連しているので、一体的かつ総合的に取り組みます。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、林業におけるディーセントワーク (P 1 *参照) の視点も合わせて持ちながら、<u>平成32</u>年度には植林や下刈、枝打ち、除間伐等を行う造林事業従事者と高性能林業機械の導入等による高度な素材生産を行う従事者で <u>3,000</u>人の林業労働力の確保と育成を目指します。</p> <p>1. 事業の合理化に関する事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) [略]</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 高性能林業機械の導入及び林内路網開設による生産性の向上</p>

改正後	現行
<p>生産性の向上や生産コストの低減、労働強度の軽減、労働安全衛生の確保・向上のためには、高性能林業機械の導入や林内路網の開設が必要です。</p> <p>そのため、自己保有・レンタル・リース等を含めた高性能林業機械の導入促進を図る（目標390台（<a href="#">R4</a>））とともに、地形・気象・樹種・資源量等、地域に適した作業システムの研究・開発と、「長野県林内路網整備指針」（仮称）による林内路網の開設を推進し、こうした技術の普及定着を図ります。</p> <p>また、高性能林業機械のオペレーターや林内路網開設の技術者等、作業システムを含めた高度な技術者の確保・育成を図ります。</p> <p>(3)～(5) [略]</p> <p>2～3 [略]</p> <p>第4章 林業労働力の確保と育成を推進するための制度等 [略]</p>	<p>生産性の向上や生産コストの低減、労働強度の軽減、労働安全衛生の確保・向上のためには、高性能林業機械の導入や林内路網の開設が必要です。</p> <p>そのため、自己保有・レンタル・リース等を含めた高性能林業機械の導入促進を図る（目標390台（<a href="#">H32</a>））とともに、地形・気象・樹種・資源量等、地域に適した作業システムの研究・開発と、「長野県林内路網整備指針」（仮称）による林内路網の開設を推進し、こうした技術の普及定着を図ります。</p> <p>また、高性能林業機械のオペレーターや林内路網開設の技術者等、作業システムを含めた高度な技術者の確保・育成を図ります。</p> <p>(3)～(5) [略]</p> <p>2～3 [略]</p> <p>第4章 林業労働力の確保と育成を推進するための制度等 [略]</p>